

令和7年12月16日

### 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故  
（うち電気シェーバー1件、  
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件）  
2件
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故  
（うち電気シェーバー2件、リチウム電池内蔵充電器2件、  
カイロ（充電式）1件、延長コード1件）  
6件
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし  
1.～4.の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項  
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。  
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

(1) パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用USBケーブル（「電気シェーバー」として公表）について  
(管理番号：A202500945)

### ①事故事象について

パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が製造した電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びマルチタップを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るために、2025年（令和7年）5月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を実施しています。

### ③対象製品：商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	品番	製造番号	製造期間	対象台数
ラムダッシュ パームイン	ES-PV6A	230701 ～ 240509	2023年7月1日 ～ 2024年5月9日	94,747 90,058
	ES-PV3A			
エントリーシェーバー3枚刃	ES-RT4AU	230301 ～ 240731	2023年3月1日 ～ 2024年7月31日	56,542 132,622
	ES-RT1AU			

2025年（令和7年）5月21日からリコール（無償交換）を実施  
交換率：19.4%（2025年12月14日時点）

### ＜リコール対象製品での事故件数＞

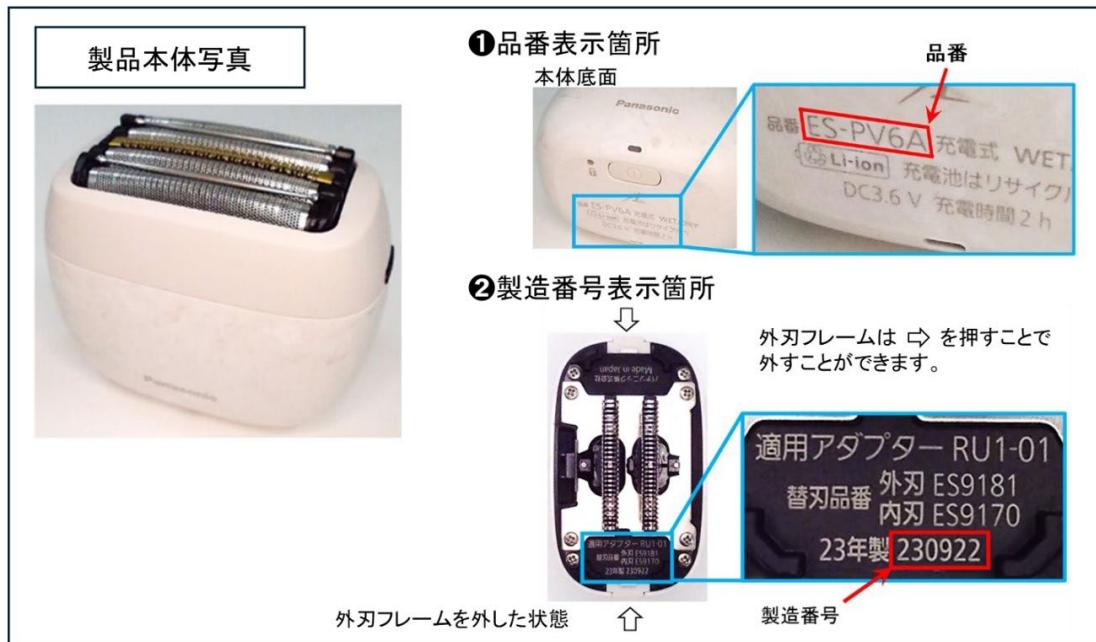
対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	18	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500945）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置＞

ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー 3枚刃



## ＜交換部品＞

同梱のUSBケーブルを、無償で過熱保護機能付USBケーブルに交換します。  
※見分け方：交換させていただく過熱保護機能付USBケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

### ラムダッシュ パームイン



### エントリーシェーバー3枚刃



## ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、USBソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

### 【問合せ先】

受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く）

電話番号：0120-870-070

オンライン受付フォーム：<https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/shaver/2505/>

※24時間受付可能

ウェブサイト：[https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product\\_information/c/2505.html](https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/2505.html)

(2) 株式会社オーディオテクニカが輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）について  
(管理番号 : A202500946)

**①事故事象について**

株式会社オーディオテクニカ（法人番号 : 4012301000450）が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）を鞄に入れていたところ、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、充電ケースの内蔵充電池の不具合により、充電ケースから発煙したものと考えられます。

**②再発防止について**

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）11月15日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

**③対象製品：商品名、JANコード、製造番号、販売期間、対象台数**

商品名	JANコード	製造番号	販売期間	対象台数
ATH-SQ1TW2 BK	4961310160456	2322 ～ 2426	2023年7月4日 ～ 2024年11月8日	44,600
ATH-SQ1TW2 CA	4961310160487			
ATH-SQ1TW2 GR	4961310160494			
ATH-SQ1TW2 NRD	4961310160470			
ATH-SQ1TW2 PBW	4961310160500			
ATH-SQ1TW2 WH	4961310160463			

2024年（令和6年）11月15日からリコール（回収・交換）を実施

回収率 : 80.9% (2025年11月30日)

**<リコール対象製品での事故件数>**

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	4	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号 : A202500946）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞  
対象製品の外観（グリーン）



対策前と対策後の判別方法



無償交換対象番号: 2322 ~ 2426

※4 桁の数字範囲が無償交換の対象ロットです。

対象ロットに該当しない製品、また、4桁数字のあとに「B」の表示がある製品につきましては、引き続き安心してご使用いただけます。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う充電ケースの無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーディオテクニカ 専用コールセンター

電話番号: 0120(768)774

受付時間: 9時~17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト: <https://form.run/@audio-technica-ATH-SQ1TW2>

<https://www.audio-technica.co.jp/product/notice/18>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

## ■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

### 1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

### 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500945	令和7年11月25日	令和7年12月11日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びマルチタップを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生した。 事故の原因是、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	東京都	令和7年5月21日からリコールを実施 (特記事項を参照) 交換率:19.4%
A202500946	令和7年12月3日	令和7年12月11日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ (輸入事業者)	火災	当該製品を靴に入れていたところ、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因是、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電池の不具合により、充電ケースから発煙したものと考えられる。	神奈川県	令和6年11月15日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:80.9%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500947	令和7年11月3日	令和7年12月11日	電気シェーバー	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月2日
A202500948	令和7年10月23日	令和7年12月11日	電気シェーバー	火災	当該製品に他社製の充電器及びUSBケーブルを接続して充電中、当該製品から発煙し、USBケーブルの接続部を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月4日
A202500949	令和7年11月21日	令和7年12月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を鞄に入れていたところ、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月8日
A202500950	令和7年11月8日	令和7年12月12日	カイロ(充電式)	火災	施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和7年11月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月4日
A202500951	令和7年3月29日	令和7年12月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和7年12月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月10日
A202500952	令和7年12月6日	令和7年12月12日	延長コード	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし